

平成 21 年度 大和市自立支援協議会 身体障害部会報告

大和市自立支援協議会 身体障害部会

出席者（敬称略）：アイネットやまと（後藤）、アイネット中央林間（松尾）、ワーカーズ・コレクティブ想（国友・大内他）、ダームメディカルケアサービスつきみ野（棚井・日暮他）、大和市障害者地域生活支援ネットワーク（山岸）、大和市身体障害者福祉協会視覚部（鳥原）、大和市身体障害者福祉協会肢体不自由部（高橋）、大和市肢体不自由部父母の会（平岡）、大和腎友会（森）、神奈川県立三ツ境養護学校（清水）、大和保健福祉事務所（富岡）、大和市社会福祉協議会（榎本）、大和市障害者自立支援センター（星野）、大和市障がい福祉課（進藤・笹岡）、福田の里（関水貴・関水覚）

1. はじめに

昨年度末に発足した身体障害部会では自立支援協議会の役割や目的について、委員への周知を図り、今年度は身体障害に関するサービス提供及び利用者状況の現状と課題について、各委員が現状の課題点を課題シートに抽出し、大項目別に整理した。その結果、「送迎・移動支援」を集中的に課題検討することになり、まずは大和市障がい福祉計画策定委員会への意見具申を目指し部会運営を行うことになった。

2. 活動内容

送迎・移動支援に関する課題検討には大和市自立支援協議会事務局が平成 21 年 4 月に実施した「移動支援・送迎サービスに関するアンケート調査」結果を用いた。地域生活支援事業の移動支援では余暇支援を主たる目的とされており、日々の通学・通所・通勤への支援は、介護者の病気などの場合に一時的に認められる要件となっている。障がい者の日々の移動手段として、移動支援は利用できないこととなっている。

委員からは、移動支援の基本支給時間 10 時間/月では、障がい者は地域での豊かな生活が難しく、特に視覚障がい者にとっては 365 日の移動支援が必須である。その他にも移動支援のサービス提供後に空の車椅子を自宅へ戻す等の必要な時間が算定されないことや片道だけの支援が多く、事業所の負担が大きい。ヘルパーの派遣が難しい土日については利用者 2 名に対して、ヘルパー 1 名によるグループ支援の導入や報酬単価が上げられればヘルパーの確保につながるのではないか等と報告があり、大和市障がい福祉計画策定委員会への意見具申の内容が整理されていった。

3. 大和市障がい福祉計画策定委員会への意見具申について

大和市障がい福祉計画策定委員会への意見具申に向けて、大和市自立支援協議会第1回定例会にて下記の内容を提言した。

身体障害部会では、大和市の地域生活支援事業である移動支援に通学・通所支援の明記など、課題解決の施策を講じる必要があり、現状の移動支援の改善や新しい移動支援の仕組みについて検討することを提言したい。

- ① 支給時間10時間/月の見直し。
- ② 大和市独自の資格制度やヘルパー資格及びスキルアップ養成講座開催と助成制度。
- ③ 土日におけるグループ支援。
- ④ 利用者負担とならない仕組みによる、土日の報酬単価の見直し及び片道だけの支援における「かかった時間」による算定基準。
- ⑤ 移動支援を含めた障害者への福祉サービスの説明会の開催や福祉のしおり等の告知方法の改善。

4. まとめ

今年度は地域生活支援事業である移動支援の現状や課題について理解を深め、身体障害部会として目標とした大和市障がい福祉計画策定委員会への意見具申に向けた提言を行うことが出来た。しかし、移動支援の課題解決に向けては、インフォーマルな社会資源の活用や開発が必要という意見が委員の中から多く挙がり、現在も継続として課題検討を行っている。

来年度も移動支援の課題解決に向けて、個別事例を検討し、フォーマルとインフォーマルの両面から課題解決に向けた部会運営を行っていく予定となっている。